

「聞こえないこと」が障壁とならない社会の実現に向けて

第105号議案 多摩市手話言語条例の制定について



議案の内容

手話を言語として明示した「障害者の権利に関する条約」及び「障害者基本法」に基づく手話に対する理解の促進及び手話を使用しやすい環境づくりに関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に寄与することを目的として、多摩市手話言語条例を策定するもの。

質疑で確認されたこと

事業者の「役割」ではなく「責務」と表現した理由について

- ・障害者差別解消法が合理的配慮の提供を義務化し、事業者が負う責任は今までより強くなっているため「責務」という表現とした。
- ・負担となりすぎないようにバランスを取るため、「市が推進する施策に協力するよう努めるものとする」という文言も盛り込んでいる。

積極的に取組んでいきたいと考えている。

条例を計画的・具体的に進めるための推進プランの策定について

- ・推進プラン等の計画は予定していないが、市が設置している地域自立支援協議会を通じて、特に当事者が感じている課題を把握し施策を進めていきたい。

学校での手話教育に係る条例上の記載と今後の対応について

- ・条例中の「全ての市民に対して」という表現が学校教育を含んだものとなる。
- ・現状では、市内小学校での「障がい者とともにひとときの和」の開催や、障がいのある方の困りごとや必要な配慮などをまとめた冊子を学校のタブレットへ掲載するなどして啓発を実施している。
- ・今後、学校での教育に取り組んでもらうよう教育部門と連携していく。

聴覚障がい者を支えている手話通訳者の職業病である肩や首の痛みなどへの対応について

- ・手話通訳者には毎年頸肩腕健診を受診していただいている。
- ・今後、手話通訳者との年次の意見交換を踏まえ、環境整備に取り組んでいく。

2025年のデフリンピック開催の機を捉えた条例の周知・啓発について

- ・3月に開催を予定している条例の理解促進イベントをはじめ、デフリンピックの要素を取り入れ

「合理的な配慮」のバランスとその周知・啓発について

- ・合理的配慮の範囲の判断が難しい場合には、市にご相談をいただき様々なアドバイスをしている。
- ・手話を含めた合理的配慮の理解促進のための事業者向けリーフレットの作成・配布を行い、疑問の解消、環境づくりを進めていきたいと考えている。

提出した意見書等

意見書は、市の公益に関することについて、多摩市議会として国や東京都に意見を表明するものです。
※全文は、多摩市議会ウェブサイトをご覧ください。



令和6年第4回定例会
提出(予定)議案

件名	概要	提出先
地域公共交通の多摩格差解消を求める意見書	都営の公共交通網が走る区部と異なり、多摩地域では「財政負担」や「運転手不足」などに直面し各自治体や交通事業者の努力のみでコミュニティバスを維持していくことが困難な状況にあるため、経常経費部分も対象とした財政支援を行うこと、運転手不足に対して人材確保および育成について支援を行うことを求める。	東京都知事
地域公共交通への財政支援強化等を求める意見書	各自治体や交通事業者の努力のみで地域公共交通を維持していくことが困難な状況にあるため、政府の法制上及び財政上の措置義務を定めた交通政策基本法に基づき、経常的な経費への財政的な支援も含め、地域公共交通への支援の拡充を求める。	衆議院議長 内閣総理大臣 国土交通大臣 等
日本医科大学多摩永山病院の建替え存続に特段の配慮を求める要望書	南多摩保健医療圏における基幹病院である日本医科大学多摩永山病院が昨今の建築資材の高騰及び人件費高騰等のあまりにも大きな負担から建替えが困難な状況にあるため、建替えに関する新たな補助金制度の創設、公的病院等に対し運営費補助等をおこなう市町村に対する何らかの財政支援を求めるとともに、国に対して国庫補助等のさらなる充実について要望するよう求める。	東京都知事

12月議会で話し合い、決まったこと。主な内容をお知らせします。